

平成 2 1 年第 5 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 1 年 5 月 2 8 日 (木曜日) 午前 1 0 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 議案第 3 7 号 美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について
- 第 6 議案第 3 8 号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 3 9 号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正
について
- 第 8 議案第 4 0 号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第 4 1 号 財産の取得について
- 第 1 0 議案第 4 2 号 財産の取得について
- 第 1 1 議案第 4 3 号 財産の取得について
- 第 1 2 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 1 3 議案第 4 5 号 平成 2 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 1 4 議案第 4 6 号 平成 2 1 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 1 5 議案第 4 7 号 平成 2 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

2番	福田	守君	3番	杉澤	隆一君
4番	熊谷	隆一君	5番	鈴木	良勝君
6番	中村	利昭君	7番	中村	美智男君
8番	深澤	均君	9番	武藤	威君
11番	森元	淑雄君	12番	熊谷	良夫君
13番	齊藤	新一郎君	14番	澁谷	俊二君
15番	泉	繁夫君	16番	吉野	久君
17番	深沢	義一君	18番	高橋	正治君
19番	戸澤	勉君	20番	飛澤	龍右工門君
21番	高橋	猛君	22番	伊藤	福章君

欠席議員（1名）

1番 鈴木 一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田	知己君	副町長	佐々木	敬治君
総務課長兼 総合サービス課長	小原	正彦君	企画財政課長	高橋	薫君
税務課長	小原	隆昇君	会計管理者 兼出納室長	坂本	昇一君
住民生活課長	高橋	潔君	福祉保健課長	右谷	康一君
農政課長	照井	智則君	商工観光交流課長	小林	宏和君
建設課長	鈴木	隆君	農業委員会 事務局長	小野寺	光廣君
教育長	後松	順之助君	学務課長	辻	一志君
社会教育課長	泉谷	隆雄君	幼児教育課長	草薙	正子君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤	克太郎	庶務班長兼 議事班長	鈴木	邦子
主査	佐々木	直樹			

開会及び開議の宣告

議長（伊藤福章君） 1番、鈴木一君から欠席の届け出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第5回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名

議長（伊藤福章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、鈴木良勝君、6番、中村利昭君を指名いたします。

会期の決定

議長（伊藤福章君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日5月28日、1日限りとしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

諸般の報告

議長（伊藤福章君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査、平成20年度予算の3月分と4月分、並びに平成21年度予算の4月分の報告がありました。

2として、町の監査委員より財政援助団体等に対する監査の報告がありました。それぞれ、その写しを皆さんのお手元に配布しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

町長の招集あいさつ

議長（伊藤福章君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。本臨時会の招集にあたって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

町長（松田知己君） 平成21年第5回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ議員各位にはご出席いただきお礼申し上げます。開会に当たりこれまでの行政報告と本日提出いたしました議案の概要を説明申し上げ招集のあいさつといたします。

はじめに職員の人事交流についてですが、今年度も厚生労働省、秋田県、東京都大田区及び美郷町社会福祉協議会との人事交流を継続しております。秋田県との人事交流においては、本町から職員を1名派遣し、秋田県からは職員2名を派遣していただき、福祉保健課と農政課に1名ずつ配属しております。また、美郷町社会福祉協議会との人事交流においては、本町から職員を2名派遣し、社会福祉協議会からの職員1名は福祉保健課に配属しております。交流は2年間の予定ですが、新しい視点や発想で課題解決に取り組む職員を育成することで、適確な行政推進や町民サービスの向上につなげて参りたいと考えております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。議案第37号美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第38号美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について、議案第39号美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてですが、人事院勧告の趣旨を鑑み、議会議員及び特別職の期末手当について、平成21年6月に支給する額を暫定的に減ずることについてお諮りするものです。議案第40号美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてですが、人事院勧告の趣旨を鑑み、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当について、平成21年6月に支給する額を暫定的に減ずることについてお諮りするものです。議案第41号、議案第42号、議案第43号財産の取得についてですが、千屋小学校のコンピューター機器及びスクールバス取得に係る契約についてお諮りするものです。議案第44号平成21年度美郷町一般会計補正予算第3号、議案第45号平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号、議案第46号平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号及び議案第47号平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号についてですが、平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当を暫定的に減ずることと、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明致しました。なお、提出議案の詳細につきましては

各担当課長等に説明させますのでよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本町議会の戸沢藤一議員が昨日5月27日ご逝去されました。戸沢藤一議員は、平成12年3月に旧千畑町議会議員に初当選され、以後当選されること3期におよび、その間、議会報編集委員会委員長、大仙美郷環境事業組合議会議員、議会運営委員長などの要職を歴任され、町政の発展に尽くされたご功績は誠に大きいものでした。旧千畑町議会議員として2期目の在職中には、旧千畑町、旧六郷町、旧仙南村の2町1村の合併に力を尽くされ、合併後は美郷町議会議員として新町の発展に多大なるご尽力をいただきました。今後のご活躍に待つべきもの大なるものがあるとき、志し半ばでご逝去されたことは誠に残念でなりません。ここに町を代表して謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

以上をもちまして、招集あいさつといたします。

議案第37号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第37号 美郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） それでは議案第37号についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、5月1日の人事院勧告の趣旨に鑑み、議会議員の期末手当について平成21年6月に支給する額を暫定的に0.15ヵ月分減ずる措置を講ずる必要があり、提案するものでございます。次のページをご覧くださいとさせていただきます。今回の改定はあくまでも現下の経済情勢を踏まえ、特例的に今年6月の期末手当について一部凍結するということから、附則に本則の支給割合100分の160・1.6ヵ月分を、100分の145・1.45ヵ月分に読み替える規定を加えることとしてございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案37号についてこれより採決いたします。お諮り

します。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第37号については原案のとおり決しました。

議案第38号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第6、議案第38号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長(小原正彦君) 議案第38号についてご説明申し上げます。議案第37号と同様に、町長及び副町長の平成21年6月支給の期末手当を暫定的に減ずるために、条例に同様の附則を追加するものでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。議案38号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第38号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第38号については原案のとおり決しました。

議案第39号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第7、議案第39号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長(小原正彦君) 議案第39号についてご説明申し上げます。先の37号、38号と同様、教育長の平成21年6月支給の期末手当をこれまでの1.6カ月を1.45カ月、0.15カ月分暫定的に減ずるための条例に附則を加える改正を行うものです。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。議案39号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号については原案のとおり決しました。

議案第40号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第8、議案第40号 美郷町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長(小原正彦君) 議案第40号について、ご説明申し上げます。議案第37号から39号と同様の趣旨により、一般職の職員の期末勤勉手当を暫定的に引き下げるために、条例に附則を加える改正をするものでございます。次のページをご覧くださいと思います。職員につきましては、期末手当については100分の140を100分の125、0.15カ月分の減ということになります。勤勉手当につきましては、100分の72.5を100分の67.5、0.05カ月分、合わせまして0.2カ月分の引き下げを行うものでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。議案40号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号については原案のとおり決しました。

議案第41号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第9、議案第41号 財産の取得についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長(小原正彦君) 議案第41号について、ご説明いたします。千屋小学校パソコン教室のコンピューター機器一式の購入について、指名競争入札の結果、大仙市の株式会社渡大仙営業所に落札となりました。契約金額は11,707,500円で契約にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。入札執行日と詳細につきましては、議案資料集3ページをご覧くださいと思います。なおこの事業は、平成21年3月に補正において、地域活性化生活対策臨時交付金事業として繰越事業としたものでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。議案41号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第41号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第41号については原案のとおり決しま

した。

議案第42号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第10、議案第42号 財産の取得についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第42号について、ご説明申し上げます。大型スクールバス1台の購入について、指名競争入札の結果、美郷町の有限会社たかしな自動車に落札となりました。契約金額は13,798,260円で契約にあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。入札執行日と詳細につきましては、議案資料集7ページをご覧ください。なおこの事業も議案第41号同様、交付金事業として繰越事業としたものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案42号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第42号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号については原案のとおり決しました。

議案第43号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第11、議案第43号 財産の取得についてを上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） それでは議案第43号について、ご説明申し上げます。スクールバス29人乗りマイクロバス1台の購入について、指名競争入札の結果、美郷町の有限会社たかしな自動車に落札となりました。契約金額は5,888,011円です。議案資料集11ページをご覧いただきたいと思います。購入説明書として入札結果等を記載しておりますが、当該契約の予定価格8,199,450円でありますので、当該契約金額は約500万円でございますが、予定価格が700万円を超えているということで、この契約にあたり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なおこの事業も3月に補正しました交付金事業として繰越事業としたものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案43号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第43号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号については原案のとおり決しました。

議案第44号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第12、議案第44号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（高橋薫君） 議案第44号の一般会計補正予算第3号の歳入について私の方から説明いたします。30ページをお願いいたします。17款2項1目財政調整基金繰入金ですが、補正の歳出予算の総額が1,845千円の減額となっており、これに相当する歳入予算につきまして、財政調整基金繰入金を減額するものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 総務課長兼総合サービス課長。

総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 31ページからの歳出についてご説明申し上げます。今回の補正は、人件費の補正ということになります。各款項目の2節につきましては、4月1日の職員の人事異動に伴うものでございます。3節につきましては、人事異動と先ほどの議決いただきました人事院勧告による平成21年度6月期の期末勤勉手当は、一般職について0.2ヵ月分暫定的に引き下げ、それから特別職、議会議員の期末手当について0.15ヵ月分の引き下げを行うということによる減額によるものです。それから4節につきましては、人事異動に伴うものと、それから共済費の追加費用の負担率の変更による増額でございます。なお、人事院勧告による手当の減分は総額で18,215千円の減額ということでございます。詳細につきましては、41ページからの給与費明細書の方に記載してございますので、そちらをご覧になっていただきたいと思います。次に36ページをお願いいたします。8目の農村整備費、28節でございますが、農業集落排水事業特別会計の職員の人事院勧告による期末勤勉手当の減額によりまして、繰出金を減額するものでございます。次に37ページ5項1目28節の繰出金につきましても、同様、人事院勧告による減額分の繰出金の減額ということでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案44号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第44号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号については原案のとおり決しました。

議案第45号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第13、議案第45号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木隆君） 議案第45号についてご説明いたします。簡易水道事業特別会計の補正につきましては、51ページの歳入、52ページの歳出に記載のとおり一般会計同様、人事異動と人事院勧告に基づく期末手当等の減額及び財源補正によるものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案45号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第45号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号については原案のとおり決しました。

議案第46号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長（伊藤福章君） 日程第14、議案第46号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長）

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長（鈴木隆君） 議案第46号についてご説明いたします。下水道事業特別会計の補正につきましては、63ページの歳入、64ページの歳出に記載のとおり、人事院勧告に基づく期末手当等の減額によるものでございます。以上でございます。

議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（伊藤福章君） 討論なしと認めます。議案46号についてこれより採決いたします。お諮り

します。議案第46号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第46号については原案のとおり決しました。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、表決

議長(伊藤福章君) 日程第15、議案第47号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を上程し議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

建設課長(鈴木隆君) 議案第47号についてご説明いたします。農業集落排水事業特別会計の補正につきましては、73ページの歳入、74ページの歳出に記載のとおり、人事院勧告に基づく期末手当等の減額によるものでございます。以上でございます。

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。議案47号についてこれより採決いたします。お諮りします。議案第47号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議案第47号については原案のとおり決しました。

閉会の宣告

議長(伊藤福章君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして平成21年第5回美郷町議会臨時会を閉じます。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 39 分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成21年5月28日

美郷町議会議長 伊 藤 福 章

署名議員 鈴 木 良 勝

署名議員 中 村 利 昭